

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制
- 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 会社の支配に関する基本方針
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社フォーサイド

本内容は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

会計監査人の状況

①会計監査人の名称

監査法人八雲

(注) 当社の会計監査人であった公認会計士である松澤博昭および向山光浩は2019年3月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人八雲が会計監査人に選任され、就任いたしました。

②会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額・・・16,000千円

(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の額・・・16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みをもって徹底する。

- (1) 企業倫理について、「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- (2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。
- (3) 違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- (4) 代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。
- (3) リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を月1回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。
- (2) 迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、取締役・常勤監査役・執行役員で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。
- (2) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。
- (3) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。
- (5) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。
- (2) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置くものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。

- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告するものとする。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。
- (3) 当社及び子会社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べるができる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。
 - ・ 会社の意思決定に関する重要事項
 - ・ 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査室の内部監査計画及び監査結果
 - ・ 取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
 - ・ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
 - ・ 「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
 - ・ 上記のほか、監査役の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。
- (2) 取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。
- (3) 監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

⑨当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程を策定し、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたこ

とを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪当事業年度の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための当事業年度の取組内容は以下のとおりであります。

当事業年度においては、当社グループのコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の徹底のため、業務におけるコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の必要性・重要性の浸透を図りました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、取締役会に上程する前段階での役員間での議論、事前協議を徹底しました。さらに、監査役の体制強化のために、代表取締役と監査役とで意見を交換するほか、適宜監査役会や監査役相互の協議の場を設けるほか、監査役への情報提供の充実を図りました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様へ深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,264,914	2,359,634	△1,821,344	△3,240	1,799,963
当連結会計年度変動額					
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△156,187		△156,187
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△553,595			△553,595
自 己 株 式 の 取 得				△184	△184
自 己 株 式 の 処 分				44	44
新株予約権の行使	167,620	167,620			335,240
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	167,620	△385,975	△156,187	△139	△374,682
当連結会計年度末残高	1,432,534	1,973,659	△1,977,531	△3,380	1,425,281

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価差 額	為替換算調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△98,208	△111	△98,319	25,105	171,275	1,898,024
当連結会計年度変動額						
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失						△156,187
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△553,595
自 己 株 式 の 取 得						△184
自 己 株 式 の 処 分						44
新株予約権の行使						335,240
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	74,880	△28	74,851	△1,350	△171,275	△97,773
当連結会計年度変動額合計	74,880	△28	74,851	△1,350	△171,275	△472,455
当連結会計年度末残高	△23,328	△140	△23,468	23,755	—	1,425,568

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

株式会社モビぶつく、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、株式会社プレイク、日本賃貸住宅保証機構株式会社、株式会社マーベラスアーク、フォーサイドメディア株式会社、布雷克商貿(昆山)有限公司

なお、当連結会計年度より、新たに設立した株式会社マーベラスアーク、フォーサイドメディア株式会社及び布雷克商貿(昆山)有限公司を連結の範囲に含めております。また、フォーサイドメディア株式会社については、2019年7月5日付けで株式会社FMに社名変更をしております。

②主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が11月30日である日本賃貸住宅保証機構株式会社については、連結決算日である12月31日を仮決算日とした決算を行っていましたが、新たに株式を追加取得し100%子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、決算日を12月31日に変更しております。なお、同社は従来から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しているため、当該変更が連結計算書類に与える影響はございません。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ハ、デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～35年

工具器具備品 4～10年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

ハ、債務保証損失引当金

家賃保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ、消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ、連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産に含めて表示しておりました「建物」及び「土地」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 376,840千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	126,539千円
工具器具及び備品	138千円
土地	153,155千円
計	279,833千円

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	6,347千円
長期借入金	150,288千円
計	156,635千円

(3) 保証債務

債務保証額(注)	5,345,852千円
債務保証損失引当金	110,970千円
差引額	5,234,882千円

(注) 賃借人の支払い家賃等に対して債務保証を行っております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	31,397,704株	1,160,000株	一株	32,557,704株

(注) 普通株式の発行済株式数増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	14,484株	1,090株	260株	15,314株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2015年 9月11日 取締役会 決議分	2017年 5月17日 取締役会 決議分	2017年 12月27日 取締役会 決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	100,000株	956,900株	2,000,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、出資先の財務状況悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対する融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

収納代行未収金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立替えているものであり、リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業活動に必要な運転資金であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施する事により、滞留防止を未然に防ぐと共に回収可能性の検討を行っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく要因のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、ことなる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	466,799	466,799	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	591,570 △18,346		
	573,223	573,223	—
(3) 収納代行未収金	936,738	936,738	—
(4) 代位弁済立替金 貸倒引当金(*1)	497,441 △358,728		
	138,713	138,713	—
(5) 投資有価証券	176,400	176,400	—
(6) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*1)	397,559 △19,645		
	377,914	377,904	△10
資産計	2,669,788	2,669,777	△10
(7) 支払手形及び買掛金	174,776	174,776	—
(8) 未払金	936,720	936,720	—
(9) 未払法人税等	27,232	27,232	—
(10) 短期借入金	120,000	120,000	—
(11) 長期借入金(*3)	217,490	216,956	534
負債計	1,476,219	1,475,684	534

(※1) 受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額62,743千円）は、上表(6)長期貸付金に含めております。

(※3) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額39,487千円）は、上表(11)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (3) 収納代行未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金 (4) 代位弁済立替金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負 債

(7) 支払手形及び買掛金 (8) 未払金 (9) 未払法人税等 (10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 非上場株式	30,000
(2) 新株予約権	2,500
(3) 敷金	51,221

(1) 非上場株式 (2) 新株予約権

投資有価証券の非上場株式及び新株予約権については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3) 敷金

貸借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、大阪府及び東京都において、賃貸用の住居（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
326,749千円	△6,974千円	319,775千円	328,614千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の減少額は、主に減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 43円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円95銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,264,914	1,161,120	1,198,514	2,359,634	△1,690,784	△1,690,784	△3,240	1,930,523
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△60,918	△60,918		△60,918
自己株式の取得							△184	△184
自己株式の処分							44	44
新株予約権の行使	167,620	167,620		167,620				335,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	167,620	167,620	—	167,620	△60,918	△60,918	△139	274,181
当 期 末 残 高	1,432,534	1,328,740	1,198,514	2,527,254	△1,751,703	△1,751,703	△3,380	2,204,705

	評価・換算差額等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△98,208	25,105	1,857,421
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△60,918
自己株式の取得			△184
自己株式の処分			44
新株予約権の行使			335,240
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	74,880	△1,350	73,530
当期変動額合計	74,880	△1,350	347,711
当 期 末 残 高	△23,328	23,755	2,205,132

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,864千円
(2) 取締役に対する金銭債権債務	
金銭債権	18,276千円
金銭債務	60,522千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	457,882千円
長期金銭債権	640,848千円
短期金銭債務	201,984千円
長期金銭債務	72,900千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

238,440千円

販売費及び一般管理費

3,359千円

営業取引以外の取引による取引高

13,523千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	14,484株	1,090株	260株	15,314株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

繰越欠損金	1,823,274千円
貸倒引当金	151,361千円
減価償却超過額	9,036千円
関係会社出資評価損	21,208千円
子会社株式評価損	79,366千円
その他有価証券評価差額金	7,141千円
その他	19,087千円
繰延税金資産小計	2,110,477千円
評価性引当額	△2,110,477千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 FM	所有 直接100%	資金の援助 取締役の 兼任	資金の貸付	22,500	長期貸付金	374,500
				－	－	未収入金 長期未収入金	113,712
	日本賃貸住宅 保証機構株式 会社	所有 直接100%	資金の借入 経営指導 取締役の 兼任	子会社への 経営指導料 他	82,258	売掛金	21,369
				資金の借入	214,860	短期借入金 長期借入金	214,860
				利息の支払	6,750	未払利息	21,882
	フォーサイ ドフィナン シャルサー ビス株式会 社	所有 直接100%	資金の援助 経営指導 取締役の 兼任	資金の貸付	28,000	短期貸付金 長期貸付金	358,000
				子会社への 経営指導料 他	26,380	売掛金	21,839
				利息の受取	4,675	未収利息	8,049
	株式会社 ブレイク	所有 直接100%	資金の援助 経営指導 取締役の 兼任	資金の貸付	46,072	長期貸付金	97,453
				子会社への 経営指導料 他	102,029	売掛金	50,923
				利息の受取	1,653	未収利息	124

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	泉 信彦	(被所有) 直接0.10% 間接16.47%	資金の借入 当社取締役 会長	資金の借入	60,000	短期借入金	60,000
				利息の支払	522	未払利息	522
役員	飯田 潔	(被所有) 直接0.15%	被債務保証 当社常務取 締役	借入に対す る被債務保 証	156,635	—	—
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	レクセム 株式会社	(被所有) 直接6.61% 間接9.85%	資金の援助	資金の回収	10,923	長期貸付金	334,080
				利息の受取	725	未収利息	725

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計488,562千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計24,052千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 当社は銀行借入に対して、常務取締役である飯田潔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 67円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円93銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。